秋作発令 03-035
令和 3 年 5 月 28 日

病院長，施設長　殿

一般社団法人秋田県作業療法士会
会長　髙橋　敏弘
（公印省略）

令和 3 年度　生活行為向上マネジメント　実践者研修の開催について（依頼）

謹啓　時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます.

平素より，当士会の活動に際し，ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます.

さて，この度，表記研修会を web(オンライン)にて開催する運びとなりました.

つきましては，ご多用中誠に恐縮に存じますが，貴作業療法士の参加に際し，格別のご配慮を頂きますよう，よろしくお願い申し上げます.

謹白

記

主　催　：一般社団法人　秋田県作業療法士会

テーマ　：「生活行為向上マネジメント実践者研修（事例検討会）」

期　日　：令和 3 年 7 月 25 日(日)　11：10～　（9：00～受付 ）

会　場　：ZOOM でのオンライン開催

参加費　：500 円

その他　：生涯教育基礎ポイント 2 ポイント取得可能です。
聴講者は共通研修「事例検討」への振替が可能です。

以上

【問い合わせ先】
地方独立行政法人　秋田県立病院機構
循環器・脳脊髄センター
機能訓練部　川野辺 穣
Tel：018-833-0115　E-mail　：kawanobe-minoru@akita-hos.or,jp

令和３年５月 28 日

会員各位

一般社団法人秋田県作業療法士会
会長 髙橋 敏弘

秋田県作業療法士会　令和３年度生活行為向上マネジメント　実践者研修のご案内

謹啓　会員の皆様に於かれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます.

さて，生活行為向上マネジメント（MTDLP）研修会の実践者研修を以下の日程で Web での開催といたします．実践者研修は，MTDLP 事例検討会となりますので，発表者は基礎研修修了者が対象となります.

この研修会は，事例登録に向けた準備段階として，指導者からアドバイスを受けられることに加え，「事例登録はハードルが高くてまだ・・・」という方も日々の臨床における MTDLP の視点を養うという意味で，事例を持ち寄って検討できる場にしたいと考えています.

別紙「MTDLP 事例検討会について」を参照して資料を作成し発表してください.
また聴講のみの参加も可能で、生涯教育基礎ポイント対象研修（2 ポイント）です．また現職者共通研修「事例報告」への振替も可能ですので、未修の方は是非ご利用ください。

謹白

記

【期　日】令和３年７月 25 日(日)　11：10～ （９：00～受付 ）
※事例検討会は発表者一人約 60 分となりますので，発表希望者の人数によって，終了時間が異なります.
今年度２回目は令和４年２月 20 日に実施予定です.

【場　所】ZOOM を用いてのオンライン研修

【参加費】無料

【申込み方法】参加を希望される方は，秋田県作業療法士会ホームページの申し込みフォームにてお申し込み下さい．都合により事前の申込みが困難な方は，電話もしくはメールにてご相談下さい.

【発表者申込み締め切り】令和３年７月 13 日（火）

【当日スケジュール発表】令和３年７月 16 日（金）→秋田県士会ホームページにて

【発表者書類一式締め切り、聴講締め切り】
令和３年７月 20 日（火）必着

以上

【問い合わせ先】　地方独立行政法人　秋田県立病院機構
循環器・脳脊髄センター　機能訓練部　川野辺 穣
Tel：018-833-0115　　E-mail ：kawanobe-minoru@akita-hos.or.jp.

# 令和３年度 生活行為向上マネジメント 実践者研修 事例検討会について

秋田県作業療法士会

今年度は県士会にて MTDLP 推進委員会が新たに立ち上がり、研修会運営に加え，臨床場面での MTDLP 活用(考え方)の普及について推進していけるように活動を開始しています。

今回の事例検討会は、事例登録に向けた準備段階として、指導者からアドバイスを受けられることに加え、「事例登録はハードルが高くてまだ・・・」という方も日々の臨床における MTDLP の視点を養うという意味で、事例を持ち寄って検討できる場にしたいと考えています。

また事例登録を将来的に目指すと考えている方には、どのような点に留意しまとめていく必要があるのかが発表後に明確になると思います。登録に向けた発表後のサポート体制も現在検討中です。

１.目的

1)MTDLP の活用方法を理解する。

2)事例報告としてまとめることで、自己の作業療法介入を客観的に振り返る機会となるとともに、他者との意見交換により内容を深める。

3)発表および聴講することで、臨床での MTDLP 実践や事例登録に繋げる。

２.事例検討会について

1) １事例当たりの所要時間は 60 分を標準とする.

＜時間配分＞事例発表：15～20 分（発表者は MTDLP 実施で悩んだり,迷ったりした点などの課題をあげる）質疑応答，グループ討議，まとめ 40～45 分

2) 参加者全員が参加するグループディスカッションを行う.

3) 発表者は決められた書類を作成し,事例検討会時の資料にする.

発表者の資料は以下の通り．事例検討会前に資料を準備し提出する.

A：事例の概略や MTDLP の経過をまとめた報告書・・・A4 で約 2 枚程度

① 事例のテーマ ②基本情報（事例紹介）③作業療法評価

④ 作業療法計画 ⑤介入経過 ⑥結果 ⑦考察

B：生活行為向上マネジメントシート・・・A4 で 1 枚

C：生活行為課題分析シート・・・A4 で 1 枚

発表時の資料は 3 点になります.

※ 配付資料は，Web 申し込みフォームから送信してください.

留意点

検討会当日の報告に際してパワーポイントの作成は必須ではありませんが、必要があれば作成していただいても構いません。報告書は当日参加者に配布いたします。個人情報の扱いには十分に配慮して作成してください。

申し込みの際に A：OT 協会の事例登録を目指す、B：事例発表にて MTDLP 研修終了を目指すのどちらかを選択頂き、今後のサポートの参考にします。

３.その他

①事例発表の際，対象者から事例発表に関する説明と同意を必ず得るようにしてください.

②生活行為向上マネジメントの各種シートは，日本作業療法士協会 事例報告のページ内からダウンロード可能です．その際，事例報告作成の手引き（生活行為向上マネジメント）も同時にダウンロードし，実践，事例報告の参考としてください.

日本作業療法士協会　事例報告のページに入るには、ポータルサイトからのログインが必要となります.

【問い合わせ先】地方独立法人 秋田県立病院機構
循環器・脳脊髄センター　　機能訓練部 川野辺 穣
Tel：018-833-0115（代表）
090-1763-5439（直通）
E-mail ：kawanobe-minoru@akita-hos.or.jp